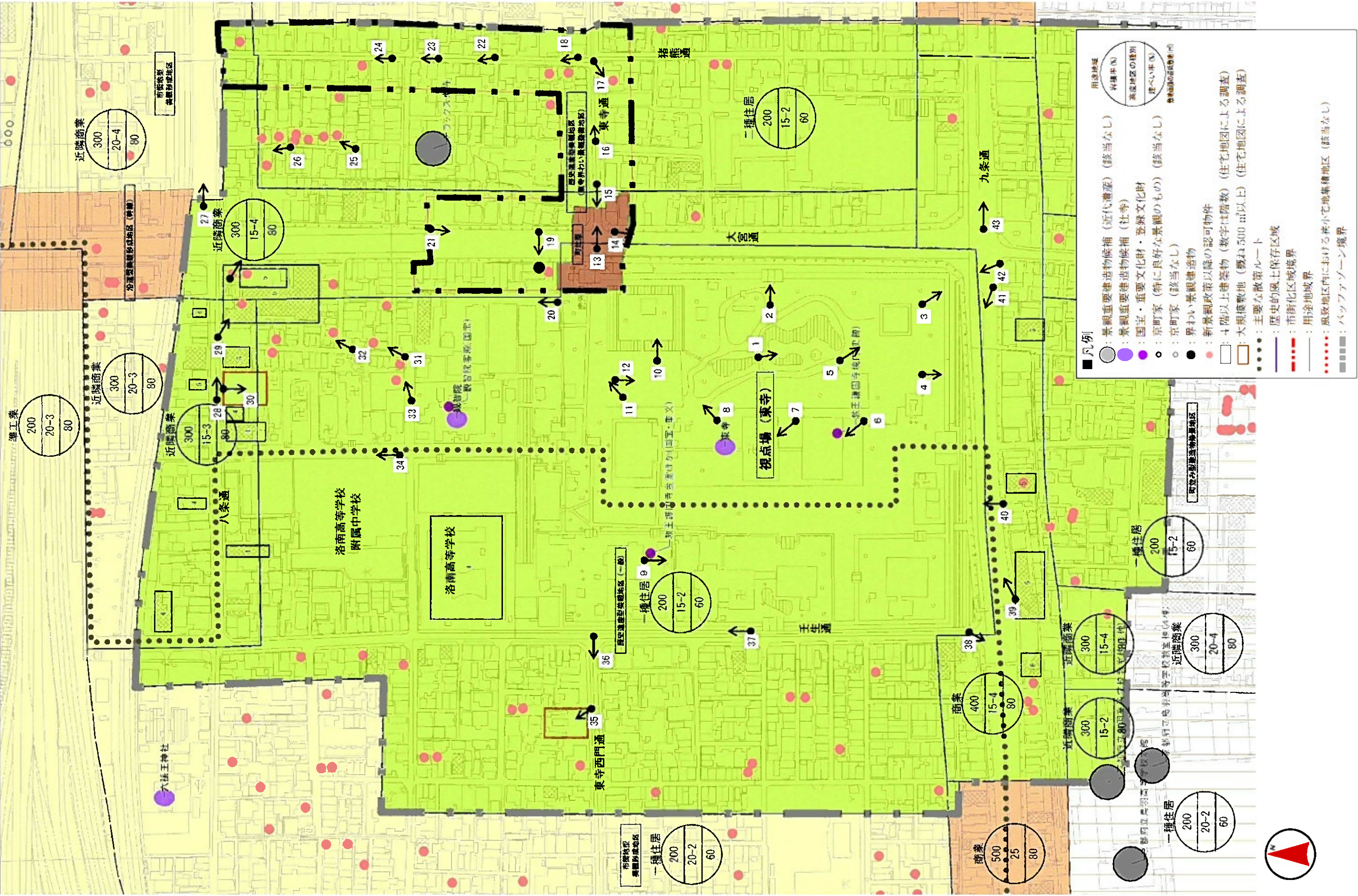




No. 39	名称：東寺エリア	エリアの概要
--------	----------	--------

■エリア内の歴史的資産等の概要

- 【東寺】・東寺真言宗の総本山。794 年（延暦 13）の平安京造営に際し、その 2 年後、国家鎮護のため羅城門の東に創建。823 年（弘仁 14）空海（弘法大師）に下賜された。
- ・講堂（重文）には大日如来を中心に国宝の五大明王など 21 体の仏像を安置。この配列は立体曼荼羅といわれる。
- ・金堂（国宝）は豊臣秀頼の再建。
- ・大師堂（御影堂・国宝）は、大師在世時の住房で、弘法大師像（国宝）と、大師念持仏の不動明王坐像（国宝）を安置。
- ・五重塔（国宝）は徳川家光が再建、高さ 55 メートルで、わが国最高。内部は非公開。宝物館に真言密教の文化財多数を陳列。（京都観光ナビホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画(H24 年2月)」より）

- 東寺地域は、東寺及びその周辺の市街地から構成され、東寺の門前町として発展してきた地域である。広大な東寺の寺域を取り囲む築地堀越しに見える木造建築の堂宇や五重塔の姿は、京都を代表する風景の一つである。こうした景観特性を継承することを、この地域の景観形成の基本方針とする。

■エリアの主要な土地利用

- 東寺の北側は、寺院や学校、児童福祉施設のほか、戸建住宅、マンションなどが立地している。
- 九条通（国道 1 号）や大宮通などの沿道に商業、業務施設が立地している以外は、周辺は主として住居系の市街地が広がっている。
- 東側は駅に鉄道駅に近接することなどから、マンションの立地も見受けられるが、西側は低層の戸建住宅が主体となっている。

■美観地区等指定状況

風致地区	－
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	- 東寺の境内を含み周辺一帯は、歴史遺産型美観地区が指定されている。 - 猪熊通の八条通から東寺道までの間、東寺道の猪熊通から大宮通までの間及び大宮通の針小路通から東寺道までの間は、本願寺・東寺界わい景観整備地区が指定されている。 - これらの区域を取り囲むように、南側は、町並み型建造物修景地区、九条通、大宮通の沿道は幹線型美観形成地区、その他の区域には市街地型美観形成地区が指定されている。
その他の指定	－

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	- 東寺の境内とその北側、西側、九条通の南側は、第一種住居地域、15m高度地区（第 2 種）または 20m高度地区（第 2 種）が指定されている。 - 大宮通の沿道で東寺の境内以外の区域、八条通りの沿道は、近隣商業地域、15m高度地区（第 3 種または第 4 種）が指定されている。 - 大宮通の東側は、第二種住居地域、15m高度地区（第 2 種）が指定されている。 - 九条通の沿道で東寺の境内以外の区域、九条通以南の壬生通沿道は、商業地域、15m高度地区（第 4 種）が指定されている。
その他の指定	－

■歴史的建造物等指定状況

東寺	国宝：教王護国寺（大師堂(西院御影堂)、金堂、五重塔、蓮花門 国指定重文：教王護国寺（講堂、灌頂院、南大門、北大門、東大門(不開門)、慶賀門、北総門、宝蔵） 国指定史跡：教王護国寺境内	その他	国宝：観智院客殿 市指定文化財：六孫王神社本殿
		良好な京町家	大宮通沿道に界わい景観建造物がある

■エリアの核となる歴史的景観資産



写真 1 東寺五重塔



写真 6 東寺金堂

■核となる歴史的景観資産周辺の町並み



写真 15 東寺道の町並み



写真 21 大宮通の町並み



写真 37 壬生通の町並み



写真 22 猪熊通の町並み

■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事	地域組織
東寺	－	緊急避難広場の協定締結

No. 39	名称：東寺エリア	現地調査の結果
--------	----------	---------

■歴史都市京都のランドマーク ・東寺は、国道1号（九条通）と大宮通の交差部にあり、距離が離れたところからも五重塔を望見することができ、歴史都市京都の玄関口の重要なランドマークとなっている。（写真21） ・近づくにつれ和風の塀や大きな門、緑が一体となって風格ある大寺院の存在感を示している。（写真39，写真41，写真42）	
写真21 五重塔（大宮通から望む） 	写真39 東寺の塀や門（九条通から望む） 
写真41 東寺の塀や門（九条通から望む） 	写真42 五重塔と塀（九条大宮から望む） 

■境内からの眺望 ・東寺は、市街地の中で幹線道路の交差部にあり、周辺には様々な施設が立地する。境内からは、周辺の家屋や九条通沿いの遊戯施設が垣間見える。（写真4，写真10） ・東寺の東面は、大宮通東側の建物が境内から見えないように樹木が植えられている。（写真9） ・境内北部には駐車場が広がっている。（写真10，写真12）	
写真4 境内から見える遊戯施設のネオン 	写真10 境内から東への眺望 
写真11 境内から北東への眺望 	写真12 境内の駐車場 

■調査で得られた情報			
伏見稲荷大社御旅所とその周辺	・周囲には大型店舗やマンション等が建ち並ぶが、普段は近所の方の散歩や間違えて訪問する観光客がいる程度で、特に気にしていない。 ・にぎわうのは4/20～5/3の期間のみ。	六孫王神社とその周辺	・六孫王会館は結婚式場として建てられた。 ・六孫王神社の境内には地域の消防団の倉庫もある。

■本願寺・東寺界わい景観整備地区の町並み

- ・大宮通，東寺道，猪熊通の沿道に界わい景観整備地区が指定されている。
- ・界わい景観建造物の指定物件は，大宮通の沿道に1件。（写真 19）
- ・本願寺地区と比較して，京町家の連担が少ない。（写真 13，写真 16，写真 21，写真 22，写真 23，写真 24）



写真 13 東寺通の町並み



写真 16 東寺通の町並み



写真 19 界わい景観建造物



写真 21 大宮通の町並み



写真 22 猪熊通の町並み



写真 23 猪熊通の町並み



写真 24 猪熊通の町並み

■新景観政策以降の物件

- ・新景観政策以降は、日本瓦または銅板ぶきの特定勾配屋根を設け、低層階に和風意匠を継承したデザインを取り入れる等、門前町の雰囲気継承した落ち着いた街並み景観の保全、継承が図られている。(写真 18, 写真 25, 写真 26, 写真 29, 写真 31, 写真 32, 写真 33)



写真 18 新景観政策以降の物件（界わい景観整備地区）



写真 25 新景観政策以降の物件



写真 26 新景観政策以降の物件



写真 29 新景観政策以降の物件



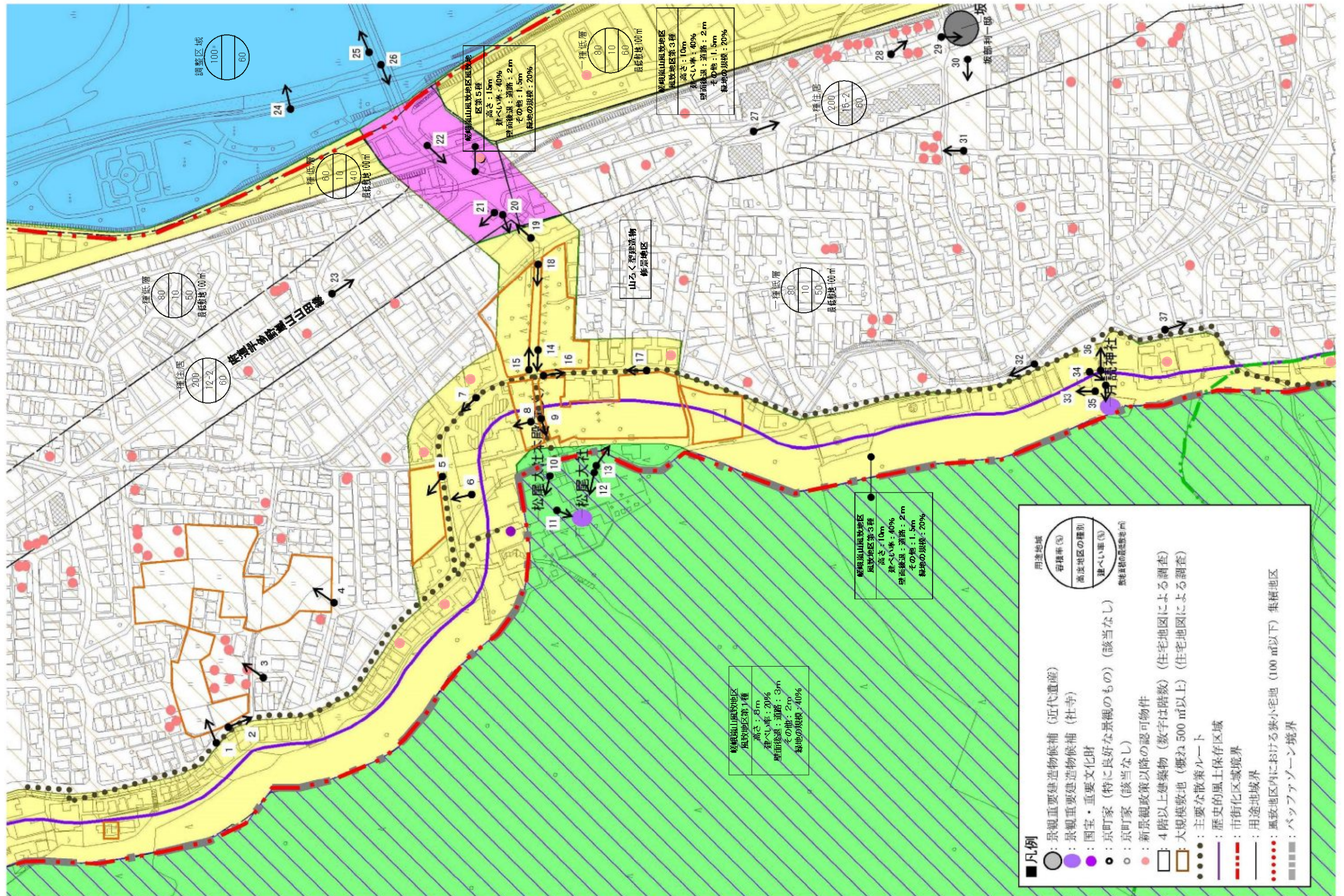
写真 31 新景観政策以降の物件



写真 32 新景観政策以降の物件



写真 33 新景観政策以降の物件



No. 50	名称：西芳寺，松尾大社エリア	エリアの概要
--------	----------------	--------

■エリア内の歴史的資産等の概要

- 【西芳寺】・奈良時代に行基が開創。1339 年（暦応 2）に夢窓疎石を迎えて再興。臨済宗。心の字を形どる黄金池を囲む池泉回遊式庭園（史跡・特別名勝）は 120 余種の苔でおおわれ、幕末に岩倉具視が隠れ住んだ湘南亭（重文）がある。参拝は事前に申し込む。1994 年（平成 6）12 月「古都京都の文化財」として、「世界遺産条約」に基づく世界文化遺産に登録された。（京都観光ナビホームページより）
- 【松尾大社】・初めての本殿建立は大宝元年（西暦 701）。渡来人秦氏が一族の氏神として信仰した古い社。大山咋神・市杵島姫命を祭り、境内に霊亀ノ滝、亀ノ井の名水があり、酒造家の信仰が厚い。室町初期の作で松尾造といわれる本殿（重文）ほか拝殿、釣殿、楼門など社殿が多く、等身大の神像（重文）は平安初期の作。（京都観光ナビホームページより）
- 【谷ヶ堂最福寺】・元享釋書，太平記，三井寺統燈記，雨月物語等によると，上人は，但馬国養父郡に生れ，幼にして父母を喪い，元養元年(1144)，15 歳にして出家，安元 2 年 47 歳の頃帰京，この松尾山麓，神宮寺に住して，最福寺の七堂伽藍を建立された。最福寺は，その後の幾度の兵火でさしもの大伽藍も焼失し，再建ならずして現在に至る。（京都観光ナビホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画（H24 年2月）」より）

- （嵯峨嵐山風致地区）・松尾の山際は，山並みが急傾斜で立ち上がっているため，山際の眺望景観の保全，建築敷地の桂川側の緑化や建築物の形態・色彩等のコントロールが重要である。また，松尾大社の参道部の沿道景観の保全，西芳寺周辺の景観対策，特に，その南側山ろく部の土地形質の変更や建築物等の和風デザイン等の規制の強化を図る。
- （山ろく型建造物修景地区）・西山の山ろく部は，世界遺産の西芳寺があり，その周辺は山ろくの自然景観に調和する良好な景観を形成する地域である。また，山々の内縁部には戸建住宅を中心とした良好な住宅地が広がっており，良好な景観を形成するとともに住環境の維持増進が必要である。特に世界遺産である西芳寺周辺では，和風の勾配屋根を設け，壁面の色彩を自然との調和を旨とする暖色系の自然素材色とする等，和風基調の町並み景観を形成する。

■エリアの主要な土地利用

- ・西芳寺，松尾大社とも，嵐山のふもとに位置する。
- ・周辺には戸建て・低層の住宅地が形成されているが，西芳寺の周辺では観光用の飲食店等も見られる。
- ・府道宇多野嵐山山田線沿いには，小規模な店舗・事務所，高層マンションが立地している。
- ・市街化区域が山地部分にも広がっており，宅地開発が進展している場所がある。

■美観地区等指定状況

風致地区	・山ろく部一帯には風致地区第 1 種地域，西芳寺の南側及び桂川には風致地区第 2 種地域，山裾部や桂川沿いの住宅地には風致地区第 3 種地域，四条通沿い（阪急嵐山線松尾大社駅周辺）には風致地区第 5 種が指定されている。 ・西芳寺の周辺は，嵯峨嵐山風致地区西芳寺周辺特別修景地域が指定されている。
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	・東側の住宅地は，山ろく型建造物修景地区が指定されている。
その他の指定	・西芳寺南側の住宅地を含む山ろく部一帯は，近郊緑地保全区域及び自然風景保全地区（第 1 種，第 2 種）が指定されている。・

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	・西芳寺と松尾大社及び周辺山ろく部は，市街化調整区域となっている。 ・東側及び南側の住宅地は，第一種低層住居専用地域（最低敷地規模 100 m ² ）が指定されている。 ・府道宇多野嵐山山田線沿いは，第一種住居地域が指定されている。 ・エリアの多くは 10m 高度地区が指定されており，府道宇多野嵐山山田線沿いは，12m 第 2 種高度地区，15m 第 2 種高度地区が指定されている。
その他の指定	－

■歴史的建造物等指定状況

西芳寺	国指定史跡：西芳寺庭園 国指定重要文化財：西芳寺湘南亭	その他	市指定史跡：月読神社境内 市登録名勝：地藏院庭園 市指定文化財：浄住寺本堂，位牌堂，開山堂，寿塔
松尾大社	国指定重要文化財：松尾大社本殿 市指定天然記念物：松尾大社のカギカズラ野生地	良好な京町家	－

■エリアの核となる歴史的景観資産



写真：西芳寺 16 西芳寺



写真：松尾大社 35 月読神社



写真：松尾大社 11 松尾大社



写真：西芳寺 39 浄住寺

■核となる歴史的景観資産周辺の町並み



写真：西芳寺 5 東側住宅地



写真：西芳寺 26 南側住宅地



写真：松尾大社 17 東側住宅地



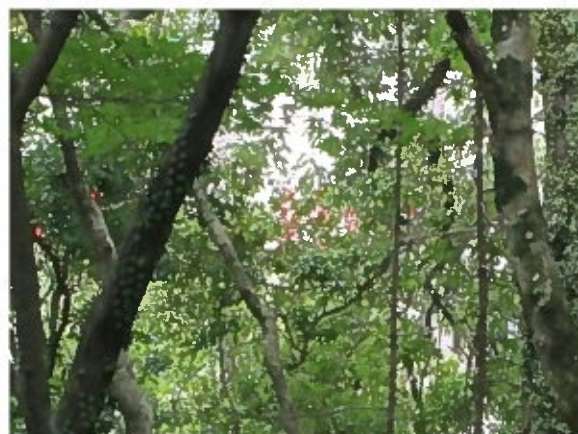
写真：松尾大社 27 府道宇多野嵐山山田線

■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事	地域組織
西芳寺	－	－
松尾大社	4 月 2 日：松尾大社例大祭 4 月中酉の日：松尾大社中西祭 4 月第 4 日曜日：松尾の神輿渡御 5 月神幸祭から 3 週間目の日曜：松尾大社遷幸祭 7 月第 3 日曜日：松尾大社御田祭 8 月 1 日：八朔祭	松尾大社市民レスキュー体制
月読神社	－	月読神社市民レスキュー体制
浄住寺	－	浄住寺市民レスキュー体制
最福寺	－	谷ヶ堂最福寺延朗堂文化財浄住寺市民レスキュー体制

■敷地内からの眺望

- ・西芳寺の南側に隣接する高台で住宅地開発が行われており、赤いのぼり旗や建物、電柱等が木々の隙間や堀越しに見えている。(写真：西芳寺 15、西芳寺 14、西芳寺 13)
- ・松尾大社の南東側の出入り口からは、府道宇多野嵐山山田線沿いに立地している高層マンションが見える。(写真：松尾大社 13)
- ・月読神社は高台に位置しているため、東側に立地しているマンションが見える。(写真：松尾大社 36)



写真：西芳寺 15 西芳寺から見えるのぼり旗



写真：西芳寺 14 西芳寺から見える住宅地



写真：西芳寺 13 西芳寺から見える住宅地と電柱



写真：松尾大社 10 松尾大社からの眺望



写真：松尾大社 13 松尾大社から見えるマンショ



写真：松尾大社 36 月読神社から見えるマンション

■周辺からの見え方

- ・西芳寺は、嵐山山ろく部の樹林に囲まれている。(写真：西芳寺 27)
- ・松尾大社は、背景となる嵐山との一体感があり、松尾大社駅や松尾橋から鳥居が見える。(写真：松尾大社 22、松尾大社 26)
- ・周辺の町並みも低層で和風の建物が多い。(写真：松尾大社 17)



写真：西芳寺 27 西芳寺南側からの眺望



写真：松尾大社 26 松尾橋からの眺望



写真：松尾大社 22 松尾大社駅付近からの眺望



写真：松尾大社 17 松尾大社東側からの眺望

■周辺の町並み（西芳寺）

- ・西芳寺南側の参道には観光客向けの飲食店が立地している。(写真：西芳寺 28)
- ・参道沿いには京福バスのターミナルがある。(写真：西芳寺 29)
- ・周辺の町並みは低層で和風の外観が多い。(写真：西芳寺 4，西芳寺 32)
- ・西芳寺南側には，川が流れる。(写真：西芳寺 2)
- ・地藏院の南側には，密集した住宅地が形成されている。(写真：西芳寺 35)



写真：西芳寺 28 西芳寺周辺の商業施設（飲食店）



写真：西芳寺 29 京福バスターミナル



写真：西芳寺 4 参道の町並み（谷ヶ堂最福寺付近）



写真：西芳寺 32 参道の町並み



写真：西芳寺 2 街道沿いの集落の町並み



写真：西芳寺 35 狭小宅地の住宅地

■周辺の町並み（松尾大社）

- ・山ろく沿いの散策ルートは，緑の多い住宅地が形成されている。(写真：松尾大社 7，松尾大社 32，松尾大社 2)
- ・松尾橋から東側への眺望は，桂川に沿ってマンションが立地している。(写真：松尾大社 25)
- ・松尾大社参道入口に比較的大規模な施設（観光客向けの飲食店）がある。(写真：松尾大社 21)
- ・府道宇多野嵐山山田線沿いにはマンション等が建ち並んでいる。(写真：松尾大社 31)



写真：松尾大社 7 松尾大社周辺散策ルート



写真：松尾大社 32 松尾大社周辺散策ルート



写真：松尾大社 2 松尾大社周辺散策ルート



写真：松尾大社 25 松尾橋から東側への眺望



写真：松尾大社 21 大規模施設（飲食店）



写真：松尾大社 27 府道宇多野嵐山山田線沿い

■駐車場

- ・西芳寺の東側には，参拝者・自家用車向けのコインパーキング（写真：西芳寺 31）や京福バスのターミナルがある。（写真：西芳寺 27）
- ・松尾大社前（東側）の参拝者向け駐車場は，道路との境界部が緑化等で修景されている（写真：松尾大社 17，松尾大社 16）が，東側の駐車場は修景されていない。（写真：松尾大社 5）



写真：西芳寺 31 参拝者用駐車場とコインパーキング



写真：西芳寺 29 京福バスターミナル



写真：松尾大社 17 参拝者向け駐車場



写真：松尾大社 16 参拝者向け駐車場



写真：松尾大社 5 参拝者向け駐車場

■景観の変容の可能性

- ・松尾大社北側の住宅地内には，まとまった農地が残っている。（写真 4，写真 1）



写真：松尾大社 4 まとまった農地



写真：松尾大社 1 まとまった農地

■新景観政策以降の物件

- ・西芳寺周辺では，全体的に洋風の外観で敷地周りの緑がないものが多い。松尾大社周辺においても同様（写真：松尾大社 3，松尾大社 28）。西芳寺南側は傾斜地となっており，高い擁壁の上に住宅が建てられている。（写真：西芳寺 24，西芳寺 19）



写真：西芳寺 24 住宅地開発内の洋風建物



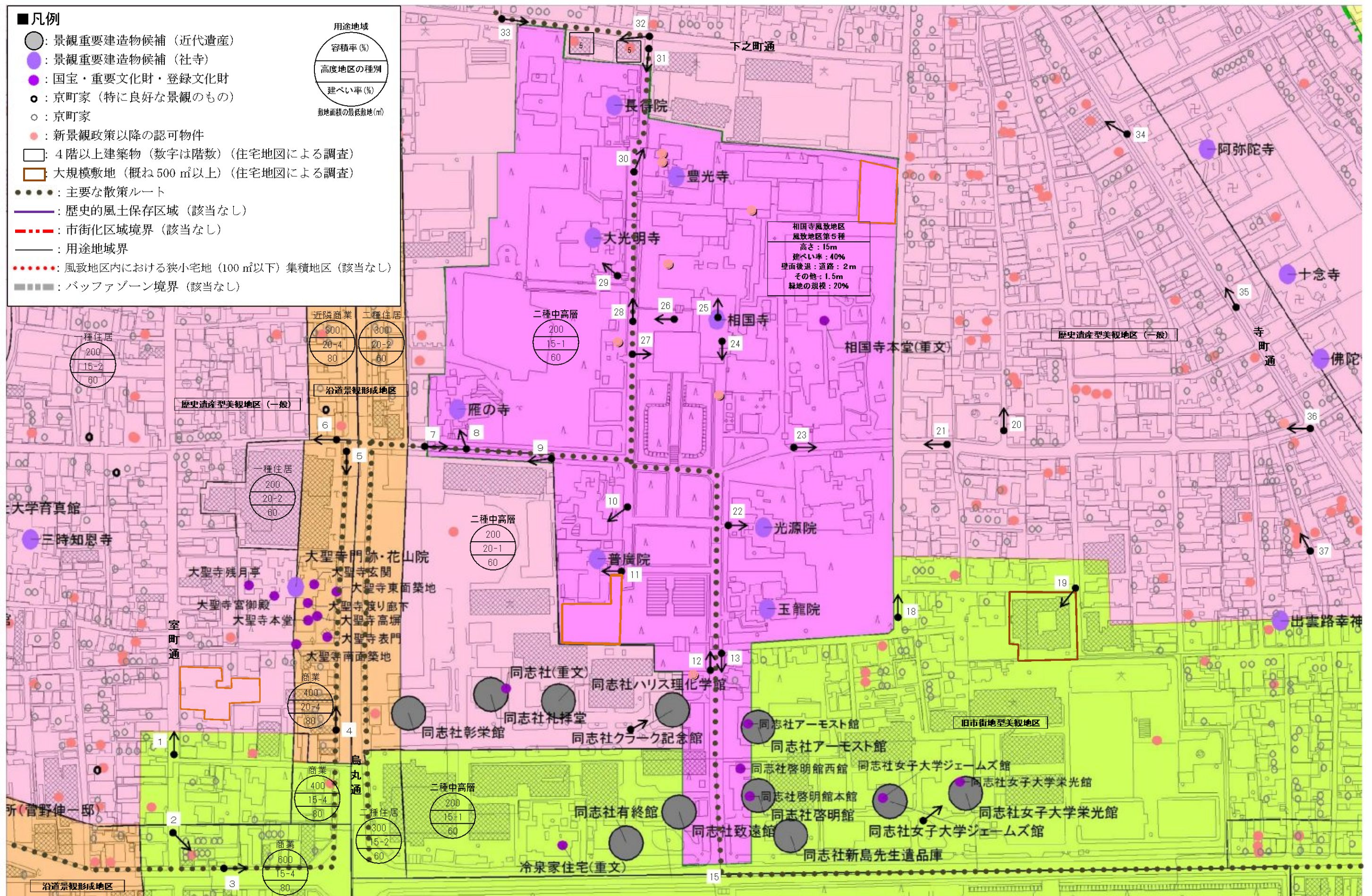
写真：松尾大社 3 新しく開発された住宅地



写真：西芳寺 19 擁壁の住宅地



写真：松尾大社 28 新しく開発された住宅地



No. 07	名称：相国寺エリア	エリアの概要
--------	-----------	--------

■エリア内の歴史的資産等の概要

- 【相国寺】・臨済宗相国寺派大本山。建立は 1392（明徳 3）年。足利義満が創建を発願，1392 年（明徳 3）に完成，夢窓国師を開山とした。山内に禅宗寺院を統制管理する僧録司を置き，禅宗行政の中心的存在であったが，失火で炎上，5 年後に七層の宝塔を建立したが落雷で焼失するなど衰退，再建を繰り返した。（京都観光ナビホームページより）
- 【雁の寺】・相国寺塔頭。建立は 1466（文正 1）年。正式名は瑞春院室町末期「蔭涼軒日録」（おんりょうけんにちろく）＝禅寺の僧事一般を將軍へ披露する役を務めた蔭涼軒主の公用日記＝を記した亀泉集証が創建。初め雲頂院と号した。天明の大火で焼失，弘化，嘉永年間（1848-54）に再建（客殿は明治 31）された。水上勉の『雁の寺』の舞台として知られる。（京都観光ナビホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画（H24 年2月）」より）

風致地区第 5 種地域（相国寺風致地区）

- 相国寺の境内，参道及び京都御所の緑と一体をなす市街地の貴重な緑地空間，東山連峰への眺望，境内地と学校施設により構成される落ち着きのある環境の保全を図る。

旧市街地型美観地区（御所周辺）

- 緑豊かな御所の周囲を取り囲む地域から構成される。旧市街地景観を色濃く残し，これらの近代建築物や寺院の堂宇が景観に重厚さを与えており，この地域の各所から，御所や相国寺の豊かな緑を垣間見ることができる。こうした景観特性の継承を図る。

歴史遺産型美観地区 一般地区（御所）

- 御所の緑が景観上重要な構成要素となっており，御所を取り囲む沿道の敷地には，格調ある建築物と手入れの行き届いた植栽が施され，まともりのある景観を形成しており，御所の緑と呼応して良好な景観を形成している。こうした景観特性の継承を図る。

沿道型美観形成地区（その他沿道）

- 歴史的市街地内の美観地区等に隣接する沿道は，周囲の良好な景観を分断することがないよう，沿道の町並みの連続性と調和に配慮し，良好な景観を創出する。

■エリアの主要な土地利用

- 広大な敷地の中に，相国寺及びその塔頭が数多く立ち並んでいる。
- 東側を除く三方は教育施設（同志社大学・同志社女子中学校・高等学校・大学，烏丸中学校，鴨沂高校（仮校舎）が立地している。
- 教育施設の周りは住宅地が広がっており，京町家が数多く残る。沿道には商店も立ち並んでいる。

■美観地区等指定状況

風致地区	・相国寺一帯は，風致地区第 5 種地域（相国寺風致地区）が指定されている。
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	・今出川通沿い（同志社大学一帯）は，歴史遺産型美観地区（一般地区，御所）が指定されている。 ・烏丸通沿いは，沿道型美観形成地区（その他沿道）が指定されている。 ・これら以外は，旧市街地型美観地区（御所周辺）が広く指定されている。
その他の指定	－

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	・相国寺一帯は，第二種中高層住居専用地域，15m 第 1 種・第 2 種高度地区，20m 第 1 種高度地区が指定されている。 ・今出川通沿いは，第二種住居地域（御所側），商業地域，15m 第 1 種・第 2 種・第 4 種高度地区，20m 第 4 種高度地区が指定されている。 ・烏丸通沿いは，第二種住居地域，近隣商業地域，商業地域，15m 第 2 種・第 4 種高度地区，20m 第 2 種・第 4 種高度地区が指定されている。
その他の指定	－

■歴史的建造物等指定状況

相国寺	国指定重要文化財：相国寺本堂（法堂）附玄関廊 1 棟 府指定文化財：相国寺（万丈，庫裏，方丈勅使門，開山堂，弁天社，鐘楼，経蔵，総門，勅使門， 市指定名勝：相国寺裏方丈庭園	その他	国登録文化財：大聖寺（玄関，宮御殿，本堂，渡り廊下，残月亭） 市指定名勝：大聖寺庭園 国指定重要文化財：同志社大学（クラーク記念館，冷泉家住宅，他 5 棟） 国登録文化財：同志社大学（アーモスト館，栄光館，他 2 棟）
		良好な京町家	新町通沿いに数件ある。

■エリアの核となる歴史的景観資産



写真 24 相国寺本堂



写真 14 同志社大学（クラーク記念館）



写真 8 雁の寺



写真 17 同志社女子大学（栄光館）

■核となる歴史的景観資産周辺の町並み



写真 16 今出川通の町並み



写真 4 烏丸通の町並み



写真 33 下之町通の町並み



写真 16 相国寺東側の通りの町並み

■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事	地域組織
相国寺	－	－
雁の寺	－	－
冷泉家	7 月 3 日前後：冷泉家の乞巧奠	－

No. 07	名称：相国寺エリア	現地調査の結果
--------	-----------	---------

■歴史的資産の集積

- ・相国寺及びその塔頭が集積しており，参道及び境内地周辺には緑が多く，荘厳な境内地を形成している。(写真 29，写真 8，写真 7，写真 15)
- ・御所や今出川通との緑の連続性があるが，同志社大学の敷地が大きいため，今出川通や烏丸通からは，相国寺の存在は直接感じにくい面がある。
- ・同志社大学の歴史的建造物群や公家屋敷など様々な資産が集積している。(写真 14，写真 16)



写真 29 大光明寺



写真 8 雁の寺



写真 7 相国寺西側参道



写真 15 相国寺南側参道



写真 14 同志社大学（クラーク記念館）



写真 16 今出川通

■敷地内からの眺望

- ・同志社大学（15m高度地区，20m高度地区）と高さに関する協定を結び，3階建て以下に抑えることとしているが，現存する建物は境内地からよく見える。また，エアコンの室外機等が境内地側に設置されている。(写真 9，写真 10)
- ・北側に建設された 5 階建てマンションがよく見える。鴨沂高校の仮校舎としての利用終了後は，敷地面積も広いため，利活用方法によっては眺望の悪化が懸念される。(写真 28，写真 30)



写真 9 境内地から見える同志社大学



写真 10 境内地から見える同志社大学



写真 28 境内地から見えるマンション



写真 30 境内地から見える校舎

■景観の変容の可能性

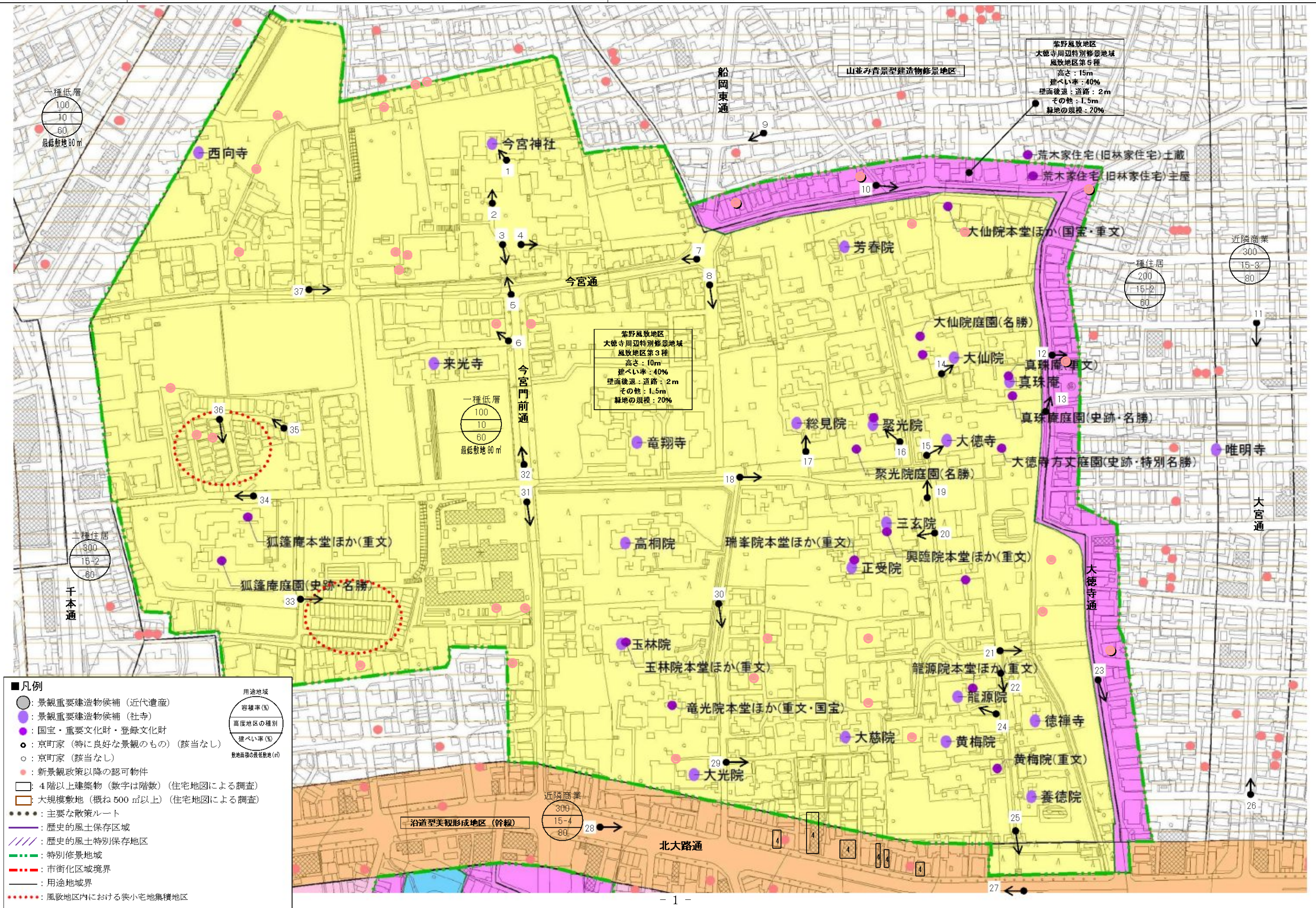
- ・相国寺や御所を背景とするエリアとして，寺町通や室町通沿いを中心に，周辺の住宅地には町家が数多く残っている。一方で，老朽化等に伴って建替えも進んでいる。(写真 32，写真 37)



写真 32 長屋が建替えられた物件



写真 37 町家群が建替えられた物件



No. 04	名称：今宮神社，大徳寺エリア	エリアの概要
--------	----------------	--------

■エリア内の歴史的資産等の概要

■エリアの核となる歴史的景観資産（今宮神社，大徳寺）

【今宮神社】・今宮神社は，平安期以前から疫病鎮めに疫神を祀った社があったといわれる。994年（正暦5）都の悪疫退散を祈り，御輿を造営し紫野御霊会を営んだのが今宮神社の起りである。現在の社殿は1902年（明治35）の再建。「阿呆賢さん」と呼ばれる神占石は叩くと怒るともいわれ，撫でて軽くなれば願いが叶うとされる。四面仏石（現在は京都国立博物館に寄託）などが有名。4月第2日曜のやすらい祭は京の三大奇祭の一つ。徳川五代将軍綱吉の生母 桂昌院の氏神社として，良縁開運「玉の輿」のご利益を願う人で賑う。（京都観光ナビホームページより）

【大徳寺】・大徳寺は，龍宝山（りゅうほうざん）と号し，臨済宗大徳寺派の大本山である。大燈国師宗峰妙超（しゅうほうみょうちょう）が，鎌倉末期の正和4年（1315）開創し，朝廷の深い信仰をうけて寺運は栄えた。室町時代には，幕府の保護を辞退して在野の立場をつらぬいた。応仁の乱で建物は焼失したが，四十八世住持一休宗純（いっきゅうそうじゅん）が堺の商人の保護をうけて復興し，ついで豊臣秀吉や諸大名も建物や寺領を寄付し，塔頭（子院）を創建して，江戸時代初期に現在の建物はほとんど整えられ，寺運は大いに栄えた。（京都観光ナビホームページより）

■エリアの景観形成の方針（「京都市景観計画（H24年2月）」より）

・大徳寺及び今宮神社の境内地の濃い緑の保全とともに，大徳寺道の伝統的町家の家並み，今宮神社の東側門前で向かい合う名物のあぶり餅屋や南側門前の大徳寺等の豊かな緑が織りなす門前の景観に配慮する。

■エリアの主要な土地利用

- ・エリアの大半が大徳寺と塔頭で占められ，石畳の通路で結ばれている。大徳寺の周辺には，大徳寺を冠した納豆，漬物等の店舗も見られる。
- ・今宮神社の他には，京都市立紫野高校，京都府立盲学校小学部や孤蓬庵，西向寺など，敷地規模の大きな土地利用がなされている。
- ・府立盲学校商学部の東側や市立紫野高校の西側などには，やや密集した住宅開発地が見られる。また，第5種風致地区内も家屋が密集している。
- ・北大路通の沿道は，店舗や事務所，マンションの立地が見られる。

■美観地区等指定状況

風致地区	・今宮神社から大徳寺一帯は第3種風致地区，大徳寺周辺特別修景地域。 ・その東側，北側（一部）は，第5種風致地区。
美観地区 美観形成地区 建造物修景地区	・風致地区の周囲は山並み背景型建造物修景地区。 ・風致地区の南側，北大路通沿道は沿道型美観形成地区。
その他の指定	－

■用途地域等指定状況

用途地域 高度地区	・エリアの大半（第3種風致地区の部分）は第1種低層住居専用地域（高さ10m）。周囲は第1種住居地域。 ・北大路通沿いは近隣商業地域（15m第4種高度地区），千本通沿いは第2種住居地域（15m第2種高度地区）。
その他の指定	・準防火地域

■歴史的建造物等指定状況

今宮神社	－	その他	国宝：大仙院本堂 国指定重文：真珠庵本堂・庫裏・通仙院，聚光院本堂・茶室，興臨院本堂・表門，瑞峯院本堂・表門，龍源院本堂・表門，黄梅院本堂・庫裏，大仙院書院，王林院本堂・南明庵・茶室（蓑庵、霞床席）・附蓑庵露地，竜光院本堂・盤桓廊・書院・兜門，孤蓬庵本堂（方丈）、書院及び忘筌 国指定史跡：孤蓬庵庭園 国指定名勝：真珠庵庭園，大仙院庭園，聚光院庭園，孤蓬庵庭園 府指定文化財：竜光院小庫裏・寮・禹門・黒田廟，芳春院昭堂ほか6棟、徳禅寺客殿
大徳寺	国宝：大徳寺唐門 国指定重文：大徳寺法堂ほか11棟・鐘楼 国指定名勝：大徳寺方丈庭園	良 好 な 京町家	－



■核となる歴史的景観資産周辺の町並み



■歴史的資産と地域との関わり

	主な行事	地域組織
今宮神社	4月第2日曜日：やすらい祭 5月中旬の日曜日：今宮祭 10月8日～9日：今宮神社例大祭	
大徳寺		大徳寺門前レスキュー隊 緊急避難広場の協定締結

■敷地内からの眺望

- ・今宮神社境内は樹木に覆われ、敷地外の建物が見えることはない。(写真 4)
- ・大徳寺も、広大な敷地が塀や樹木で覆われ、敷地外の建物が見えることはない。(写真 22)



写真 4：今宮神社楼門付近から東側を見る



写真 22：大徳寺総門付近から南側を見る

■出入り口からの眺望

- ・今宮神社の楼門からは、参道のまちなみが見える。(写真 3)
- ・大徳寺総門、南門から大徳寺通や北大路通まではやや距離があり、敷地外の建物は特に気にならない。(写真 25)



写真 3：今宮神社楼門から外側を見る



写真 25：南門を通して北大路通方面を見る

■調査で得られた情報

今宮神社とその周辺	・今宮神社の樹木は、枯れや落ち葉対策のための伐採などにより減少している。今宮神社は松から維持しやすいカエデへの植え替えを考えているらしい。 ・今宮神社では、境内にある駐車場を石畳にするなど整備の意思があるらしい。
大徳寺とその周辺	・大徳寺は垣根で囲われており、自由に出入りできないようになっている。 ・東山を借景とする方丈庭園からは、植樹により周辺市街地が見えなくなると同時に東山も見えなくなった。

■周辺のまちなみ

- ・広大な大徳寺敷地内には住宅が建つ区域がある。(写真 30)
- ・今宮通には、京町家が並ぶところもある。(写真 10)
- ・エリア西側には、敷地の狭小な住宅地が見られる。(写真 33)
- ・大宮通には、商店街がある。(写真 11)



写真 30：大徳寺敷地内の住宅地



写真 10：今宮通の京町家等



写真 33：敷地の狭小な住宅地



写真 11：大宮通の商店街

■新景観政策以降の物件



写真 8：今宮神社南側の住宅開発地



写真 19：長屋風の共同住宅